

C-TPAT の動向

日本機械輸出組合
企画開発グループ

最近米国フロリダで行なわれたセミナーで、米国税関担当官は C-TPAT(Customs – Trade Partnership Against Terrorism) の現状について報告しました。その概要が Sandler, Travis & Rosenberg のニューズレターで下記の通り報告されています。

1 . C-TPAT 参加状況

- 参加手続きを行なった企業は 3000 社。
- トップ 100 輸入者のうち 70 社が参加。トップ 59 キャリアのうち 31 社が参加
- 参加申請について、米国関税局 (CBP) はセキュリティ評価を 60 日で行なう意向。
- CBP は、セキュリティ評価審査、訪問確認 (Validation) 進捗状況モニタリング、改善勧告等を実施するため次の通り人員強化する予定。
 - 2003 年にサプライチェーンセキュリティスペシャリストを 40 人増員。
 - 2004 年にはさらに 100 人増員。
- 非居住輸入者も C-TPAT 参加資格が付与されている。
- 海外製造者については、今夏前に参加資格が付与される予定。

2 . ベネフィット

- 参加者数社 (Several) は、損失率 (loss ratio) の改善と盗難率の減少を報告している。
- 参加者は、コンプライアンス測定試験率 (Compliance Measurement Exam Rate) が最低となっている。
- その他のベネフィットは以下に結びついている。
 - 人的資源：より低い新規採用数 (turnover) 企業は従業員をよく知るようになる、
 - 税関：よりよいベンダーが選択される、より低いサプライ/ディストリビューション上の混乱、
 - 財務面：生産性の向上、キャッシュフローの改善、低い保険料、罰金支払いに至るような違反の減少。

3 . 確認プロセス

- 確認 (Validation) は、C-TPAT セキュリティ・プロフィール質問表で回答されていること (エクゼクティブ・サマリー) を確認するための協力的なプロセスとなることを意図している。
- 15 の輸入者の確認が現在行われており、次に確認を行う別の 15 の輸入者も決まってい

る。

- この確認結果の最終レポートはまだ出来上がっていないが、10月までに100社についての確認レポートを取り纏めることにしている。
- 米国税関は、確認の結果に基づいて C-TPAT ベネフィットを維持すること、増やすこと、あるいは遅らせることができる。

4. これまでに観察されたベスト・プラクティス

- 企業のエクゼクティブ/上級管理職レベルのコミットメント。
- 企業内（セキュリティ・コンタクト・ポイント、個々の従業員のアカウントビリティー）及びサプライチェーン・パートナーにアカウントビリティーを持たせている。
- プログラムを維持、改善するためのプロセスを開発し、重要な変化があったときには税関に通報しつつ定期的な評価を実施する。
- 現状の実施業務と資産（品質管理、品質検査など）を梃子にして実行コストを最小化する。
- 企業内の組織横断的チームおよび外部の全てのサプライチェーン・パートナーを（セキュリティ管理プログラムに）従事させ、互いに意思疎通させる。
- 内部での共謀、疑わしい出荷行為、異常な行為を認識することによってセキュリティについての潜在的な過失についての認識を喚起するよう従業員を訓練する。
- システムチックにサプライチェーン・セキュリティ・プロセスを検査（review）する方法の発展に焦点を当て、それを継続する。
- ベンダー及びサービス・プロバイダーに対する期待を明確化し、脆弱性を考慮する。
- 第三者による鑑査、検査を利用する。

以上